

株 主 各 位

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表 .....	1～11頁
計算書類の個別注記表 .....	12～18頁

能美防災株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nohmi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の20社であります。

(株)イチボウ、九州ノーミ(株)、千代田サービス(株)、能美エンジニアリング(株)、ノーミシステム(株)、岩手ノーミ(株)、東北ノーミ(株)、青森ノーミ(株)、日信防災(株)、千葉ノーミ(株)、四国ノーミ(株)、(株)ノーミ・テクノ・エンジニアリング、秋田ノーミ(株)、福島ノーミ(株)、新潟ノーミ(株)、北海道ノーミ(株)、八洲防災設備(株)、システムサービス(株)、台湾能美防災(股)、上海能美西科姆消防設備(有)

(2) 非連結子会社は、次の4社であります。

永信電子(株)、共同設備(株)、Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd. 他1社

(3) 非連結子会社の4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の1社であります。

(株)コーアツ

(2) 持分法非適用の関連会社は次の3社であります。

宮城ノーミ(株)他2社

(3) 非連結子会社4社及び持分法非適用関連会社3社については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、且つ、全体としても重要性が無いので持分法を適用していません。

(4) 持分法適用会社(株)コーアツの決算日は9月30日であり、連結計算書類作成に当たって3月31日に仮決算を実施しております。

#### 3. 連結子会社の連結会計年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾能美防災(股)及び上海能美西科姆消防設備(有)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
  - a. 商品及び製品……………主として総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - b. 仕掛品……………個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - c. 原材料及び貯蔵品……………主として総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - a. ソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）による定額法
  - b. その他……………定額法
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金  
販売した製品に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績等に基づき発生見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金  
完成工事に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において、役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 工事履行保証損失引当金  
インド発電所プロジェクトにおいて当社が落札し、他社に譲渡した契約の工事履行義務遂行等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器の販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保守点検に係る収益は、主に顧客に対する消防設備の点検であり、履行義務は保守点検を実施した一時点において充足されると判断し、保守点検の完了時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

② 株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は197百万円増加し、売上原価は181百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

1株あたり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が48百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	火災報知 設備	消火設備	保守点検 等	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	20,242	4,324	15,266	39,832	1,929	41,762
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	21,794	35,323	11,033	68,151	3,000	71,151
顧客との契約から生じる収益	42,036	39,647	26,299	107,984	4,929	112,913

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	30,619
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	37,322
契約資産 (期首残高)	9,832
契約資産 (期末残高)	11,669
契約負債 (期首残高)	1,370
契約負債 (期末残高)	1,081

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。

契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に一定の期間にわたり充足する履行義務に基づき収益を認識する工事契約について、工事の進捗に応じた顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,168百万円であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は515百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び一部の連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における未履行の履行義務残高は下記の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年内	28,354
1年超2年以内	7,757
2年超3年以内	1,510
3年超	76
合計	37,698

## 会計上の見積りに関する注記

1. 一定の期間にわたり認識する収益（原価回収基準によるものを除く）に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した収益の額 24,338百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もれる場合、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。

この収益は、当連結会計年度末までに発生した原価の累計額と、完工までに必要となる全ての作業内容を特定し、予想される原価を積算し算定した工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算を用い、その発生割合から合理的な進捗度を見積る原価比例法を採用し、注文書・契約書等締結済の信憑性の高い工事受注総額に対して、その割合を乗じることで算出した当連結会計年度の売上高を計上しております。

当該施工実行予算は、当社グループが積み重ねた現場経験により常に見積り精度の向上を図り、工事原価が工事進捗度を適切に反映しているか確認するとともに、工事の進捗に伴い施工実行予算に変更が生じる可能性があれば適時・適切に見直しを行っておりますが、あくまでも算定段階で想定される見積り金額を積算した仮定の金額であります。また、個別物件ごとに仕様が全て異なるという高い不確実性を伴うものであります。

よって、施工実行予算算定後に契約内容・工程・期間について重要な変更が生じ、施工実行予算の見直しを行うことで工事原価総額および工事進捗度に影響がある場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,956百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	64百万円
3. 保証債務	89百万円
(1) 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	32百万円
(2) 関係会社の入札及び履行保証等に対する保証債務	57百万円
(3) その他	

当社はインド発電所プロジェクトにおいてインド国営電力会社（以下、NTPC）より7物件を主契約者として落札し、このうち現地調達品供給契約と工事/資材運搬契約をUnitech Machines Limited（以下、UML）に譲渡し、4物件が仕掛中となっています。

当該契約において、当社はUMLに譲渡した契約も含み、主契約者としてNTPCに対し履行義務を負っています。

UMLの財政状態悪化に伴い、2018年8月に取引銀行がインド会社法審判所に会社再建手続きの申し立てを行い受理されたため、当社がUMLに譲渡した契約の履行義務に基づく工事完了義務を負う可能性があります。

当該履行義務遂行等に伴い発生する損失見込み額の一部は工事履行保証損失引当金として計上しておりますが、現時点での影響額の合理的な見積もりは困難です。



4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,950百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	8,950百万円

5. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	6,639百万円
売掛金	30,682百万円
契約資産	11,669百万円

### 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は1,287百万円であります。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 60,832,771株
- 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 517,921株
- 剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	16.5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,087	18	2021年9月30日	2021年12月3日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,087	18	2022年3月31日	2022年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては各事業部門において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、発行体の信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また社債、借入金は、関係会社が銀行から資金調達しているものであります。営業債務などの流動負債、社債及び借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新を行うなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。）。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,235	3,235	—
資産計	3,235	3,235	—
(2) 社債	(9)	(9)	△0
負債計	(9)	(9)	△0

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注1) 市場価格のない株式等

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	402
関係会社株式	3,675
出資金	1

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	48,663	—	—	—
受取手形	6,639	—	—	—
売掛金	30,682	—	—	—
合 計	85,985	—	—	—

## (注3) 短期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	4	—	—	—
社債	—	9	—	—
合 計	4	9	—	—

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位 百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	3,235	—	—	3,235
資産計	3,235	—	—	3,235

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
社債	—	9	—	9
負債計	—	9	—	9

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

- 1 株当たり純資産額 1,827円92銭
- 1 株当たり当期純利益 155円07銭
- 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円62銭減少、0円18銭増加しております。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満切捨て表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - a. 市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - b. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

- ① 商品及び製品……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品……………個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ① ソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）による定額法
  - ② その他……………定額法
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (4) 長期前払費用……………均等償却

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

- (3) 製品保証引当金  
販売した製品に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績等に基づき発生見込額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績を基礎にして、当事業年度末における発生見込額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (7) 工事履行保証損失引当金  
インド発電所プロジェクトにおいて当社が落札し、他社に譲渡した契約の工事履行義務遂行等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器の販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保守点検に係る収益は、主に顧客に対する消防設備の点検であり、履行義務は保守点検を実施した一時点において充足されると判断し、保守点検の完了時点で収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は661百万円増加し、売上原価は634百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ26百万円増加しております。

1株あたり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が38百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

1. 一定の期間にわたり認識する収益（原価回収基準によるものを除く）に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した収益の額 22,175百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もれる場合、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。

この収益は、当事業年度末までに発生した原価の累計額と、完工までに必要となる全ての作業内容を特定し、予想される原価を積算し算定した工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算を用い、その発生割合から合理的な進捗度を見積る原価比例法を採用し、注文書・契約書等締結済の信憑性の高い工事受注総額に対して、その割合を乗じることで算出した当事業年度の売上高を計上しております。当該施工実行予算は、当社が積み重ねた現場経験により常に見積り精度の向上を図り、工事原価が工事進捗度を適切に反映しているか確認するとともに、工事の進捗に伴い施工実行予算に変更が生じる可能性があれば適時・適切に見直しを行っておりますが、あくまでも算定段階で想定される見積り金額を積算した仮定の金額であります。また、個別物件ごとに仕様が全て異なるという高い不確実性を伴うものであります。

よって、施工実行予算算定後に契約内容・工程・期間について重要な変更が生じ、施工実行予算の見直しを行うことで工事原価総額および工事進捗度に影響がある場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,132百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 1,746百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 90百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 8,254百万円



3. 保証債務	132百万円
(1) 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	32百万円
(2) 関係会社の入札及び履行保証に対する保証債務	57百万円
(3) 関係会社の仕入債務に対する保証債務	43百万円
(4) その他	

当社はインド発電所プロジェクトにおいてインド国営電力会社（以下、NTPC）より7物件を主契約者として落札し、このうち現地調達品供給契約と工事/資材運搬契約をUnitech Machines Limited（以下、UML）に譲渡し、4物件が仕掛中となっています。

当該契約において、当社はUMLに譲渡した契約も含み、主契約者としてNTPCに対し履行義務を負っています。

UMLの財政状態悪化に伴い、2018年8月に取引銀行がインド会社法審判所に会社再建手続きの申し立てを行い受理されたため、当社がUMLに譲渡した契約の履行義務に基づく工事完了義務を負う可能性があります。

当該履行義務遂行等に伴い発生する損失見込み額の一部は工事履行保証損失引当金として計上していますが、現時点では影響額の合理的な見積もりは困難です。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,950百万円
借入実行残高	1百万円
差引額	8,950百万円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	3,819百万円
仕入高	14,143百万円
その他の営業取引高	1,015百万円
営業取引以外の取引高	442百万円

2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額  
売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は1,205百万円であります。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	405,335株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
退職給付引当金		1,906百万円
賞与引当金		884
固定資産評価損		137
未払事業税		162
未払法定福利費		125
貸倒引当金		39
減損損失		115
棚卸資産評価損		458
工事損失引当金		368
製品保証引当金		44
関係会社株式評価損		327
工事履行保証損失引当金		51
その他		650
繰延税金資産	小計	5,272
評価性引当額		△538
繰延税金資産	合計	4,733

(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		△347百万円
固定資産圧縮積立金		△51
繰延税金負債	合計	△398
繰延税金資産の純額		4,335

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	セコム(株)	東京都 渋谷区	66,419	セキュリ ティサー ビス事業	直接 50.7 間接 0.1	兼任 1人	当社製品の 販売	製品販売 (OEM)	1,211	売掛金	91

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品販売については、当社より見積金額を提示し双方協議の上、決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	渡辺パイプ㈱	東京都中央区	10,099	産業機械 器具卸売業	-	-	当社製品の 販売	製品販売	115	売掛金	41

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社取締役渡邊元及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.0%を直接保有しております。

## 3. 子会社等

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	㈱コーアツ	兵庫県伊丹市	60	消火 設備業	直接 20.8	兼任 2人	機器購入並び に当社受注物 件の施工	材料仕入	5,631	電子記録 債 務	1,878
										買掛金	1,001

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱コーアツからの材料仕入については、当社の工事予算と発注先より提示された見積金額とを検討の上、決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,461円19銭
- 1株当たり当期純利益 128円0銭
- 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円34銭減少、0円30銭増加しております。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満切捨て表示しております。